

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社近畿保証サービス	個人・法人の別	法人
所在地	兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目4番18号		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第3号		
登録日	2017年12月21日		
有効期間	起算日	2017年12月22日	
	満了日	2022年12月21日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1983年5月
家賃債務保証業の業務開始	2005年8月

○主な保証範囲及び営業地域

報告基準日	2016年10月31日						
主に提供する商品の保証範囲	■滞納賃料    ■原状回復    ■残置物撤去費用 ■訴訟費用    ■その他(電気、水道、ガス等)						
営業地域 (都道府県)		北海道		東京都	○ 滋賀県		香川県
		青森県		神奈川県	○ 京都府		愛媛県
		岩手県		新潟県	○ 大阪府		高知県
		宮城県		富山県	○ 兵庫県		福岡県
		秋田県		石川県	○ 奈良県		佐賀県
		山形県		福井県	○ 和歌山県		長崎県
		福島県		山梨県		鳥取県	熊本県
		茨城県		長野県		島根県	大分県
		栃木県	○	岐阜県	○	岡山県	宮崎県
		群馬県		静岡県		広島県	鹿児島県
		埼玉県	○	愛知県		山口県	沖縄県
		千葉県	○	三重県		徳島県	

※営業地域は、報告基準日において家賃債務保証を提供している都道府県に○を記入しているもの。